

第5章 地区別の取組施策

5.1 地区区分

総合治水の取組にあたっては、市内における土地利用形態や地形等を考慮し、市街地、農地、丘陵地・山林の3地区に区分し、各地区の方針を設定します。

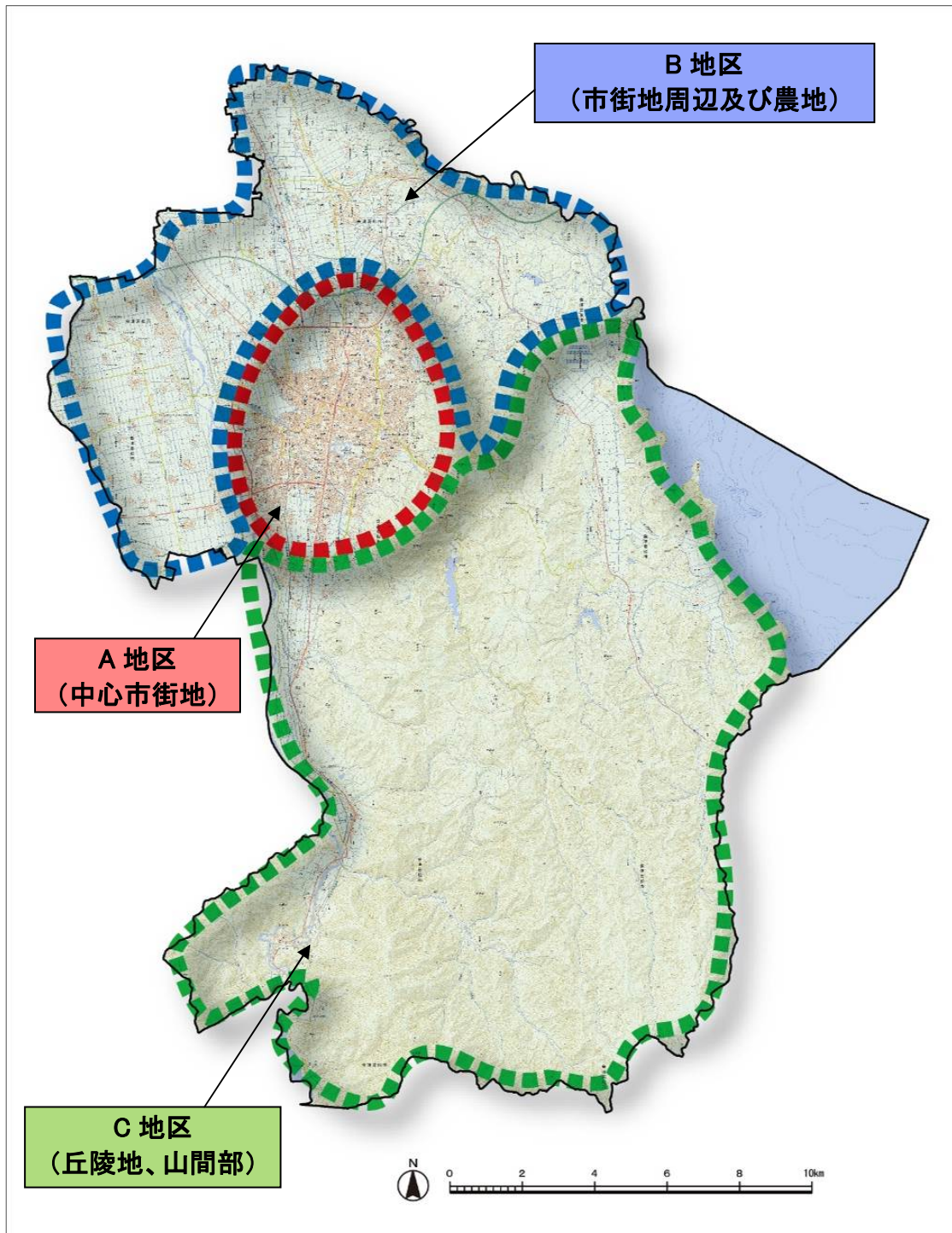


図 5.1 地区区分図

表 5.1 地区区分及び特徴

地区	主な地区	地区の特徴
A地区	城北地区、行仁地区、日新地区、謹教地区、鶴城地区、城西地区、一箕地区 など	<p>◎<u>中心市街地</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や庁舎等の公共施設や商業施設等が多く分布。 ・市街地の西側が城西地区であり、その西側が農地となる。阿賀川沿いには工業地域が形成される。 ・市街地の東側が一箕・東山地区であり、主に住宅地が分布し、東側には丘陵地及び農地が広がる。
B地区	神指地区、町北地区、高野地区、北会津地区、河東地区 など	<p>◎<u>広大な農地が広がる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会津若松 IC 周辺に物流団地が整備され、道路網の整備が求められている。
C地区	門田地区、大戸地区、東山地区、湊地区 など	<p>◎<u>農地、丘陵地、山林が広く分布する</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・門田地区の南側に農地が広がる。近年、農地転用による市街化が進んでいる。 ・大戸地区の平坦地や丘陵地は、農地となっている。 ・東山地区は大部分が丘陵地である。 ・湊地区は猪苗代湖に接し、農地、集落地、丘陵地の森林が大部分を占める。

5.2 各地区の具体的な取組

1) A地区の特徴と取組の概要

表 5.2 A地区の概要

地区	地域の特徴	被害状況	想定される原因
城北地区 行仁地区 日新地区 謹教地区 鶴城地区	<ul style="list-style-type: none"> • 中心市街地 • 建物用地の面積割合：90% • 扇状地の中央部 • 側溝や水路が多い 	<ul style="list-style-type: none"> • 水路や側溝等の溢水による浸水 • 床上・床下浸水 	<ul style="list-style-type: none"> • 1時間当たり10mmを越えるほどの局所的な集中豪雨時における上流（周辺地域）からの流入量の増加 • 雨水幹線の未整備区間における流下能力の不足 • 河川や側溝、水路における土砂堆積等による通水断面の不足
城西地区 (市街地)	<ul style="list-style-type: none"> • 中心市街地の辺縁部 • 建物用地の面積割合：60% • 扇状地の扇端部 • 湯川左岸 		
一箕地区 (市街地)	<ul style="list-style-type: none"> • 中心市街地の東側 • 森林の面積割合：53% • 建物用地の面積割合：24% • 不動川が貫流 		

■ 浸水状況



表 5.3 A地区の対策メニュー

対策種別	対象箇所	浸水要因	管理者	対策メニュー	期待される効果	施策区分
河川、下水道雨水幹線等における対策	一級河川	流下能力不足	県	一級河川の河川改修の推進	流下能力の向上	○
	下水道	雨水幹線の未整備	市	下水道雨水幹線の整備の推進、点検・管理	流下能力の向上	◎
	水路	水路からの溢水	市	排水路の整備の推進 土砂堆積状況の把握と堆積土砂の掘削	流下能力の確保	◎
		水門の管理	市	適正な流量配分の実施等による溢水の低減	排水能力、適正な流量配分の確保	◎
流域における対策	流域全体	市街化による流出増	県、市	公共施設（学校、公園）の雨水貯留施設計画・設置、道路の浸透施設設置	流域貯留による流出量の低減	◎
			県、市	開発に伴う調整池の設置 小規模開発（1ha以下）への流出抑制対策設置	開発に伴う流出増分の低減	○
			市	建築物の建築、大規模修繕における雨水流出抑制施設の設置推進と支援方法の検討	民間の浸透施設設置数の増加	◎
			市	アスファルト等の屋外駐車場での雨水流出抑制施設の整備、誘導の検討	流域貯留による流出量の低減	◎
			流域住民	雨水貯留・浸透施設の設置	雨水貯留・浸透施設による流出量の低減	◎
情報共有・住民による対応（ソフト対策）	流域全体	—	国、県、市	水位情報の提供による支援	水防活動の効果的な実施 洪水時の円滑な避難	○
			県、市	ハザードマップ等の情報提供とパンフレットの配布	浸水原因の理解による円滑な避難 流域対策の理解による対策の推進 水防活動等での活用	◎
			市	水防活動・維持管理活動の支援	地域住民の内水排除活動の実施 吐口・水路の地域住民による維持管理の実施	○
			流域住民	自主的な水防活動・防災訓練の実施	浸水時の円滑な避難、防災活動	○
			流域住民	土のう・止水板等の整備、設置に関する勉強会や訓練の実施	浸水時の被害軽減	○

◎：特に重点的な施策

特にA地区（中心市街地）では、公共施設が集積し、かつ浸水被害が多いため、公共施設における雨水貯留施設計画・設置に取り組むことで浸水被害の軽減効果が高いと考えられます。

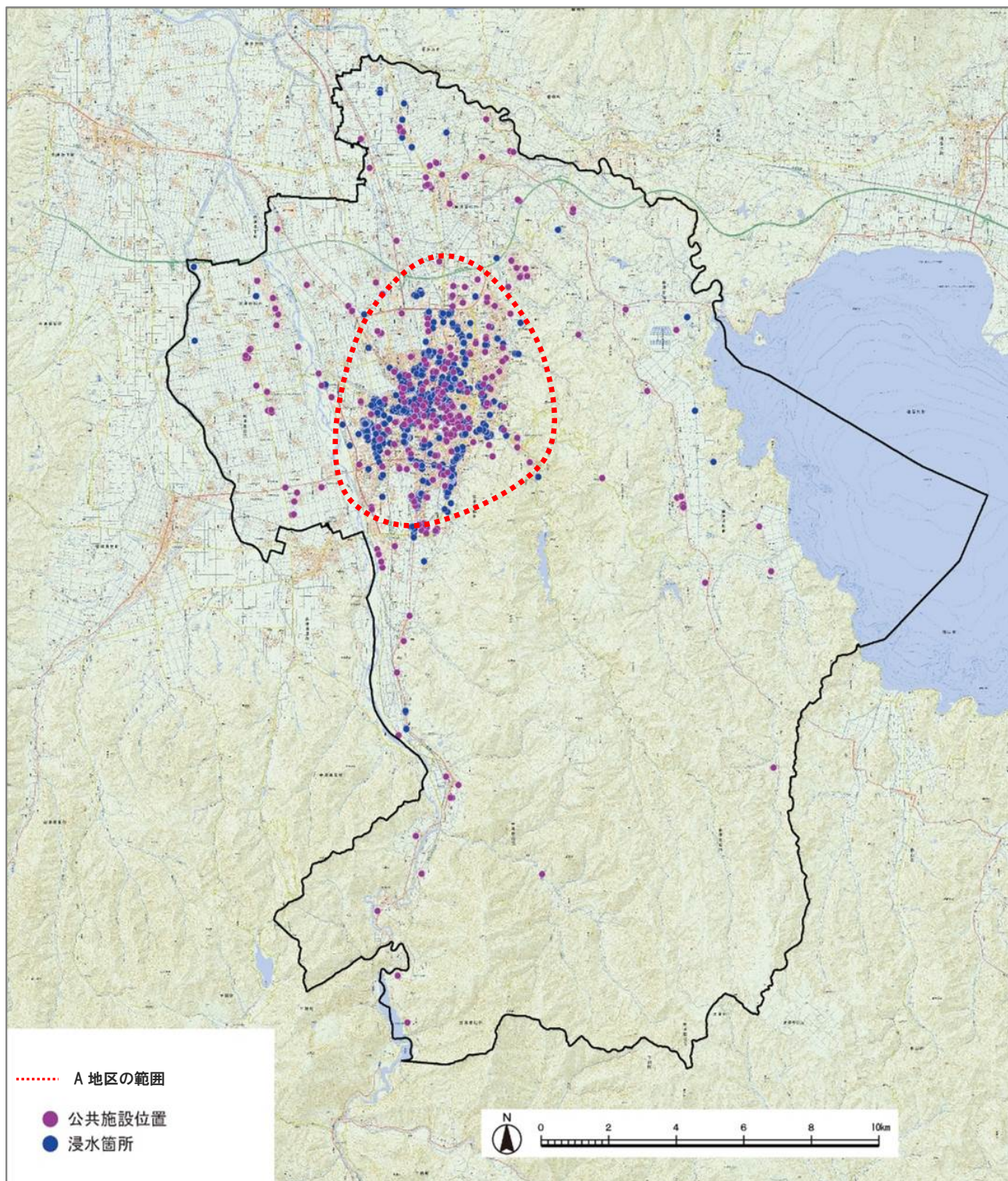


図 5.2 A地区の公共施設及び浸水箇所図

■優先的な取組の実施

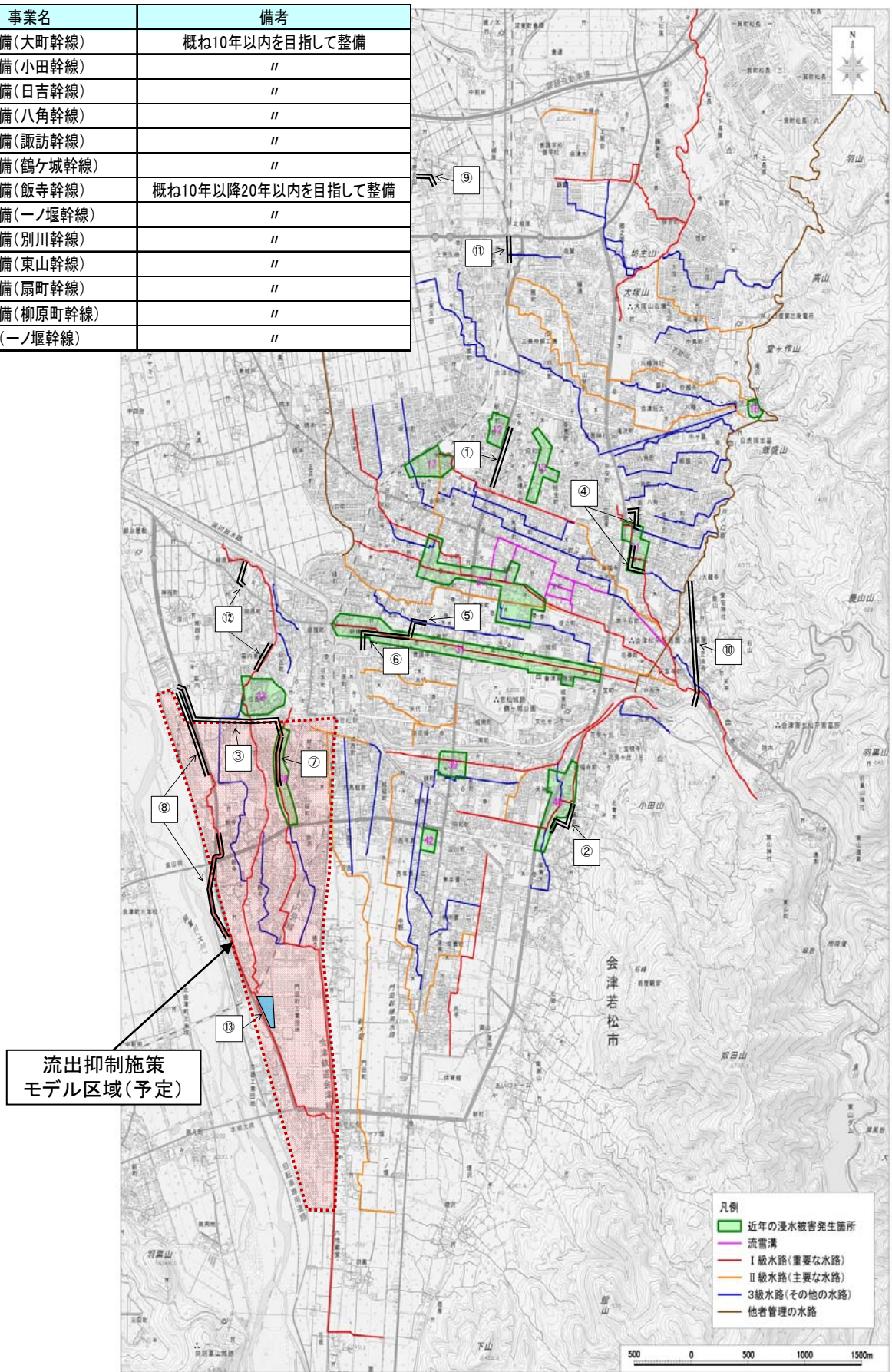
(1) 下水道雨水幹線の整備

- ①下水道雨水幹線については、引き続き整備を行います。整備する箇所については緊急度などを考慮し、優先順位を決定していきます。
- ②幹線計画の上流側は、調整池の改修など流出時間の調整による暫定的な浸水対策についても検討を行い、早期の被害の軽減を目指します。
- ③湯川左岸区域の飯寺・一ノ堰地区は、随時計画の見直しを進め、現況にあった幹線計画を行い、整備に着手します。
- ④都市計画道路（藤室鍛冶屋敷線など）の整備進捗に合わせ、適時雨水幹線の整備ができるよう計画の調整を行っていきます。

(2) 流域対策における雨水流出抑制施設の整備

- ①既存公共施設及び民間施設、さらに今後整備・開発が予定される施設を対象に、雨水流出抑制施設の整備を推奨していきます。
- ②不要となった浄化槽を雨水貯留施設としての転用を推奨し、既存ストックを有効利用する住民意識の醸成を図っていきます。
- ③湯川左岸区域の市道幹 I-19 号線以南の飯寺・一ノ堰地区を対象に、新事業での様々な試みを進めるモデル区域として実証試験等を検討していきます。

No	事業名	備考
①	雨水幹線整備(大町幹線)	概ね10年以内を目指して整備
②	雨水幹線整備(小田幹線)	〃
③	雨水幹線整備(日吉幹線)	〃
④	雨水幹線整備(八角幹線)	〃
⑤	雨水幹線整備(諏訪幹線)	〃
⑥	雨水幹線整備(鶴ヶ城幹線)	〃
⑦	雨水幹線整備(飯寺幹線)	概ね10年以降20年以内を目指して整備
⑧	雨水幹線整備(一ノ堰幹線)	〃
⑨	雨水幹線整備(別川幹線)	〃
⑩	雨水幹線整備(東山幹線)	〃
⑪	雨水幹線整備(扇町幹線)	〃
⑫	雨水幹線整備(柳原町幹線)	〃
⑬	調整池整備(一ノ堰幹線)	〃



※予定箇所は変更される場合があります

図 5.3 下水道雨水幹線整備の実施予定箇所

第5章 地区別の取組施策

2) B地区の特徴と取組の概要

表 5.4 B地区の概要

地区	地域の特徴	被害状況	想定される原因
神指地区 町北地区 高野地区	<ul style="list-style-type: none"> • 広大な農地地帯 • 農地の面積割合：73% • 物流団地が整備 	<ul style="list-style-type: none"> • 水路等の溢水 	<ul style="list-style-type: none"> • 1時間当たり10mmを越えるほどの局所的な集中豪雨時における流入量の増加
北会津地区	<ul style="list-style-type: none"> • 農地の面積割合：78% 		<ul style="list-style-type: none"> • 農地の宅地化等により水路の流下能力が不足
河東地区	<ul style="list-style-type: none"> • 農地の面積割合：51% 		<ul style="list-style-type: none"> • 水路における土砂堆積等による通水断面の不足

■ 浸水状況（北会津地区）



表 5.5 B地区の対策メニュー

対策種別	対象箇所	浸水要因	管理者	対策メニュー	期待される効果	施策区分
河川、下水道雨水幹線等における対策	一級河川	流下能力不足	県	一級河川の河川改修の推進	流下能力の向上	○
	準用河川 普通河川	流下能力不足	市	準用河川の河川改修の推進 普通河川の整備計画策定ならびに河川改修の推進	流下能力の向上	◎
	水路	水路からの溢水	市	排水路の整備の推進 土砂堆積状況の把握と堆積土砂の掘削	流下能力の確保	○
		水門の管理	市	適正な流量配分の実施等による溢水の低減	排水能力、適正な流量配分の確保	○
流域における対策	流域全体	市街化による流出増	県、市	公共施設（学校、公園）の雨水貯留施設計画・設置、道路の浸透施設設置	流域貯留による流出量の低減	△
			県、市	開発に伴う調整池の設置 小規模開発（1ha以下）への流出抑制対策設置	開発に伴う流出増分の低減	△
			市	建築物の建築、大規模修繕における雨水流出抑制施設の設置推進と支援方法の検討	民間の浸透施設設置数の増加	△
			市	アスファルト等の屋外駐車場での雨水流出抑制施設の整備、誘導の検討	流域貯留による流出量の低減	△
		流域住民	雨水貯留・浸透施設の設置	雨水貯留・浸透施設による流出量の低減	△	
	自然遊水の減少 森林の荒廃	市	水田貯留対策の啓発	水田貯留対策の効果と協力依頼	◎	
		農業従事者	水田貯留の維持・活用	水田貯留による流出量の低減	◎	
県、市	適切な森林管理による優良森林の保持	森林管理による保水能力の維持	○			
情報共有・住民による対応（ソフト対策）	流域全体	—	国、県、市	水位情報の提供による支援	水防活動の効果的な実施 洪水時の円滑な避難	○
			県、市	ハザードマップ等の情報提供とパンフレットの配布	浸水原因の理解による円滑な避難 流域対策の理解による対策の推進 水防活動等での活用	◎
			市	水防活動・維持管理活動の支援	地域住民の内水排除活動の実施 吐口・水路の地域住民による維持管理の実施	○
			流域住民	自主的な水防活動・防災訓練の実施	浸水時の円滑な避難、防災活動	○
			流域住民	土のう・止水板等の整備、設置に関する勉強会や訓練の実施	浸水時の被害軽減	○

◎：特に重点的な施策

■優先的な取組の実施

(1) 河川の改修

- ①日吉1号幹線及び一ノ堰幹線の吐口として、南四合川の整備を行い、門田・飯寺地区における浸水被害の低減を目指します。
- ②準用河川第二沼川の整備を推進し、流域の浸水対策を行います。
- ③普通河川整備に基づき蟹川堀川の改修工事を行い、東年貢地区の浸水被害の低減を目指します。
- ④下水道計画において、区域外から一ノ堰へ流れ込む雨水を徳久排水区とし、市街地への流入を防ぐため、放流先の清水川の改修を行い浸水被害の低減を目指します。
- ⑤日吉1号幹線の完了後、応湖川（御旗町）の分水路の改修を行い、浸水被害の低減を目指します。
- ⑥柳原一丁目では広範囲で道路側溝がなく、今後開発が行われた場合に浸水の恐れがあるため、県道会津若松・三島線の新設・改良に合わせ、雨水排水を円滑に行うための新たな水路整備について検討を行います。
- ⑦阿賀野川水系河川整備計画に基づき、阿賀川の改修工事を進めます。
- ⑧阿賀川下流圏域河川整備計画に基づき、湯川・旧湯川・古川及び溷川の改修工事を進めます。

(2) 用水路等の改修

- ①河川設置の農業用施設は、固定堰を可動堰に変えることで、浸水被害の防止及び軽減を図ります。
- ②農業用の用排水路は、雨水を流下させる機能も兼ねており、施設の補修及び改修による機能の保全を図ります。
- ③水路浚渫（会津総合運動公園の排水路など）を推進します。

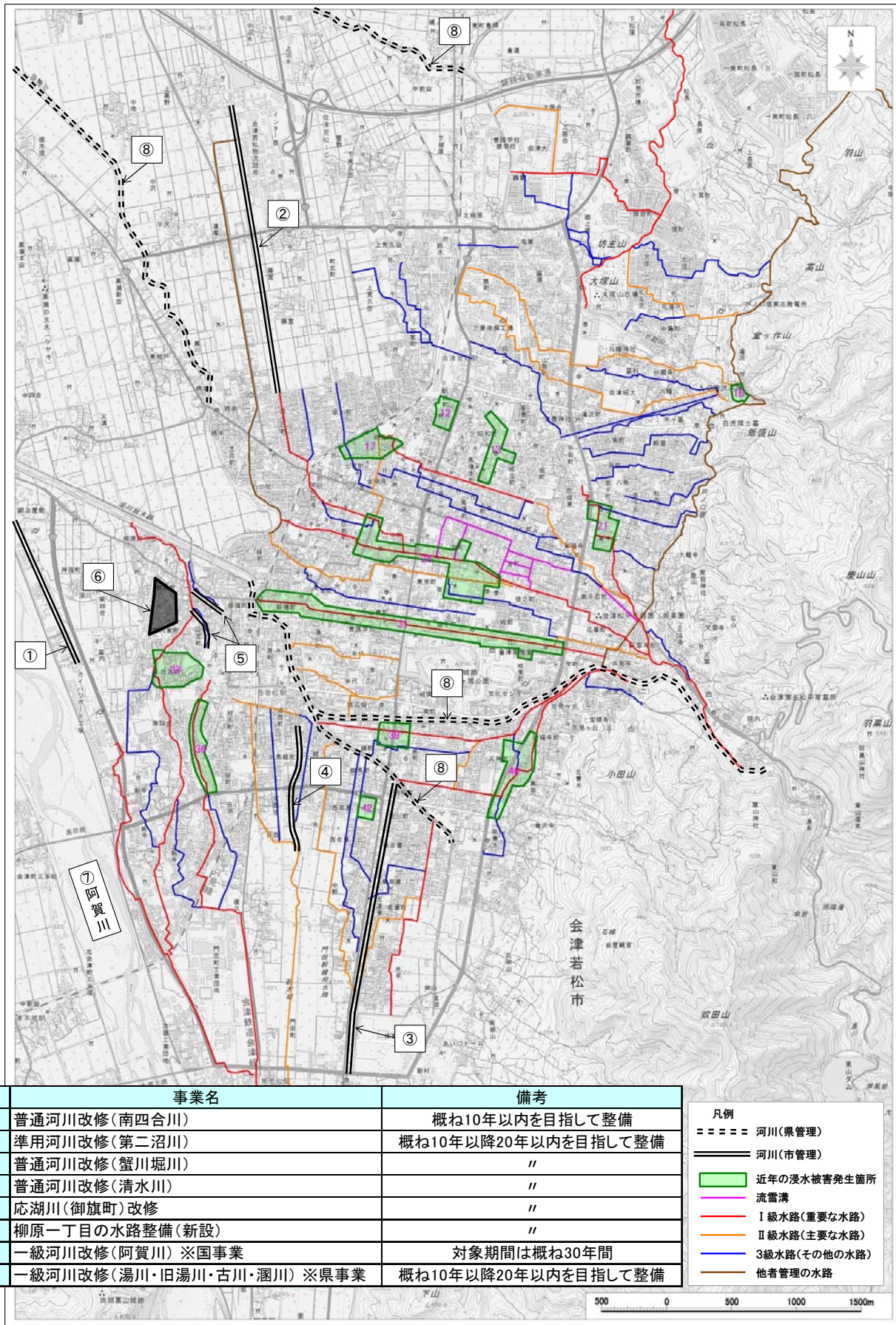


図 5.4 河川の改修実施予定箇所

第5章 地区別の取組施策

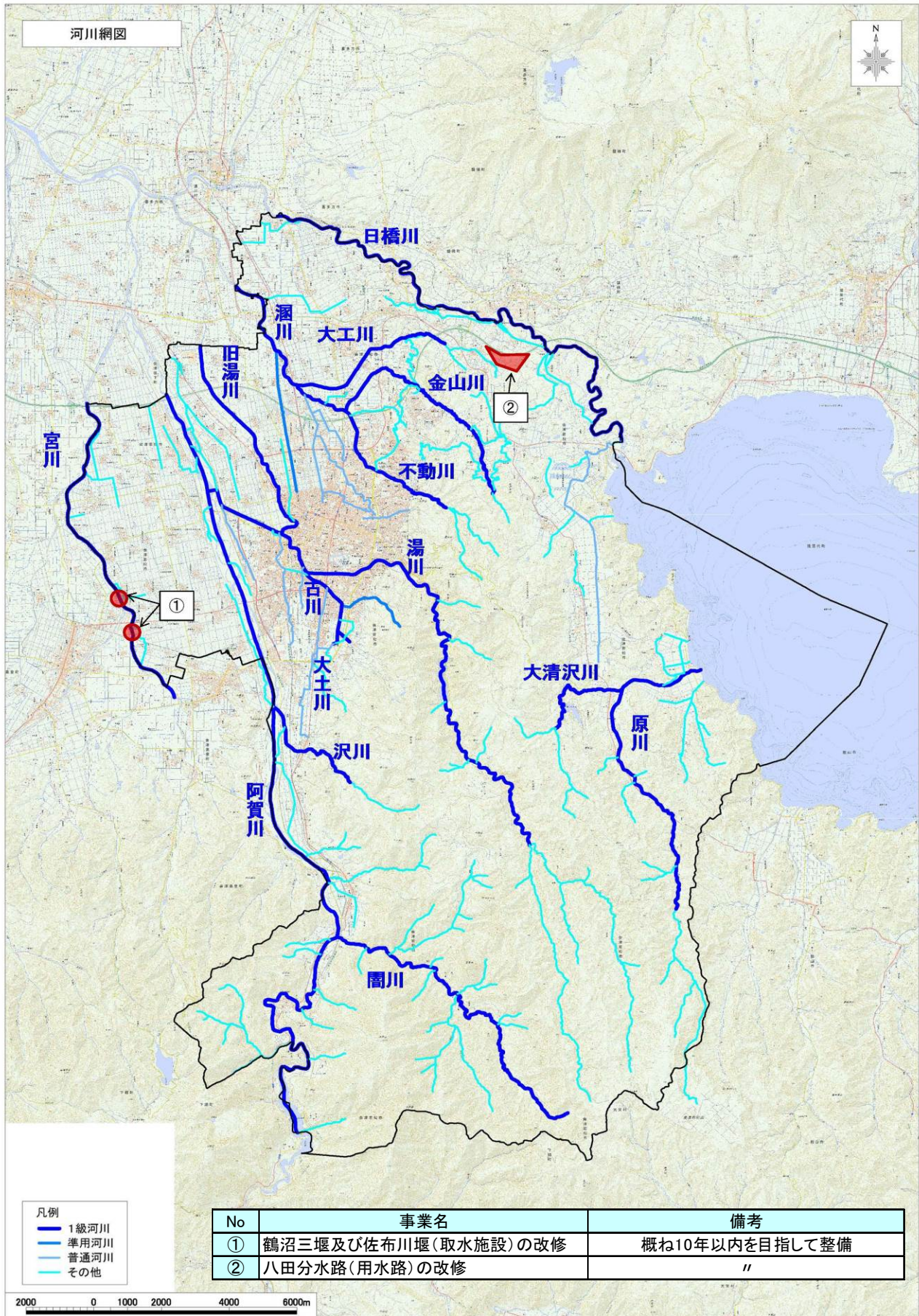


図 5.5 用水路等の改修実施予定箇所

3) C地区の特徴と取組の概要

表 5.6 C地区の概要

地区	地域の特徴	被害状況	想定される原因
門田地区	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵地 西側は農地 農地の面積割合：18% 北側は下水道計画区域 	<ul style="list-style-type: none"> 水路や側溝からの溢水による浸水 水田への土砂流入 	<ul style="list-style-type: none"> 河川や側溝、水路における土砂堆積等による通水断面不足
東山地区	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の東側 森林の面積割合：95% 東山ダムが位置している 湯川（右岸）沿い 戸ノ口堰・雁堰の流末 	<ul style="list-style-type: none"> 水路や側溝からの溢水による浸水 床上・床下浸水 	<ul style="list-style-type: none"> 戸ノ口堰・雁堰の流下により、流入量が集中 河川や側溝、水路における土砂堆積等による通水断面不足
大戸地区	<ul style="list-style-type: none"> 大部分が山林 森林の面積割合：90% 		
湊地区	<ul style="list-style-type: none"> 猪苗代湖に面する 山林と農地 農地の面積割合：20% 森林の面積割合：76% 		

■ 浸水状況



北青木地区



門田町御山地区



東山地区



東山地区

表 5.7 C地区の対策メニュー

対策種別	対象箇所	浸水要因	管理者	対策メニュー	期待される効果	施策区分
河川、下水道雨水幹線等における対策	一級河川	流下能力不足	県	一級河川の河川改修の推進	流下能力の向上	○
	準用河川 普通河川	流下能力不足	市	準用河川の河川改修の推進 普通河川の整備計画策定ならびに河川改修の推進	流下能力の向上	○
		水路	水路からの溢水	市	排水路の整備の推進 土砂堆積状況の把握と堆積土砂の掘削	流下能力の確保
			水門の管理	市	適正な流量配分の実施等による溢水の低減	排水能力、適正な流量配分の確保
流域における対策	流域全体	市街化による流出増	県、市	公共施設（学校、公園）の雨水貯留施設計画・設置、道路の浸透施設設置	流域貯留による流出量の低減	△
			県、市	開発に伴う調整池の設置 小規模開発（1ha以下）への流出抑制対策設置	開発に伴う流出増分の低減	△
			市	建築物の建築、大規模修繕における雨水流出抑制施設の設置推進と支援方法の検討	民間の浸透施設設置数の増加	△
			市	アスファルト等の屋外駐車場で雨水流出抑制施設の整備、誘導の検討	流域貯留による流出量の低減	△
			流域住民	雨水貯留・浸透施設の設置	雨水貯留・浸透施設による流出量の低減	△
	自然遊水の減少 森林の荒廃	市	水田貯留対策の啓発	水田貯留対策の効果と協力依頼	○	
		農業従事者	水田貯留の維持・活用	水田貯留による流出量の低減	○	
	県、市	適切な森林管理による優良森林の保持	森林管理による保水能力の維持	◎		
情報提供・住民による対応（ソフト対策）	流域全体	—	国、県、市	水位情報の提供による支援	水防活動の効果的な実施 洪水時の円滑な避難	○
			県、市	ハザードマップ等の情報提供とパンフレットの配布	浸水原因の理解による円滑な避難 流域対策の理解による対策の推進 水防活動等での活用	◎
			市	水防活動・維持管理活動の支援	地域住民の内水排除活動の実施 吐口・水路の地域住民による維持管理の実施	○
			流域住民	自主的な水防活動・防災訓練の実施	浸水時の円滑な避難、防災活動	○
			流域住民	土のう・止水板等の整備、設置に関する勉強会や訓練の実施	浸水時の被害軽減	○

◎：特に重点的な施策

■優先的な取組の実施

1) 適切な森林管理による保水能力の維持

優良な森林を維持することで、地域の保水能力を高め、家屋等のある地域への雨水の流出抑制に努めます。対象となる森林については、水源かん養機能維持増進森林図（図 5.6）に示します。

2) 側溝、水路等における適切な管理

水路等からの溢水が確認されていることから、雨水が適切に流下するよう、堆積土砂の掘削等の維持管理対策を実施します。

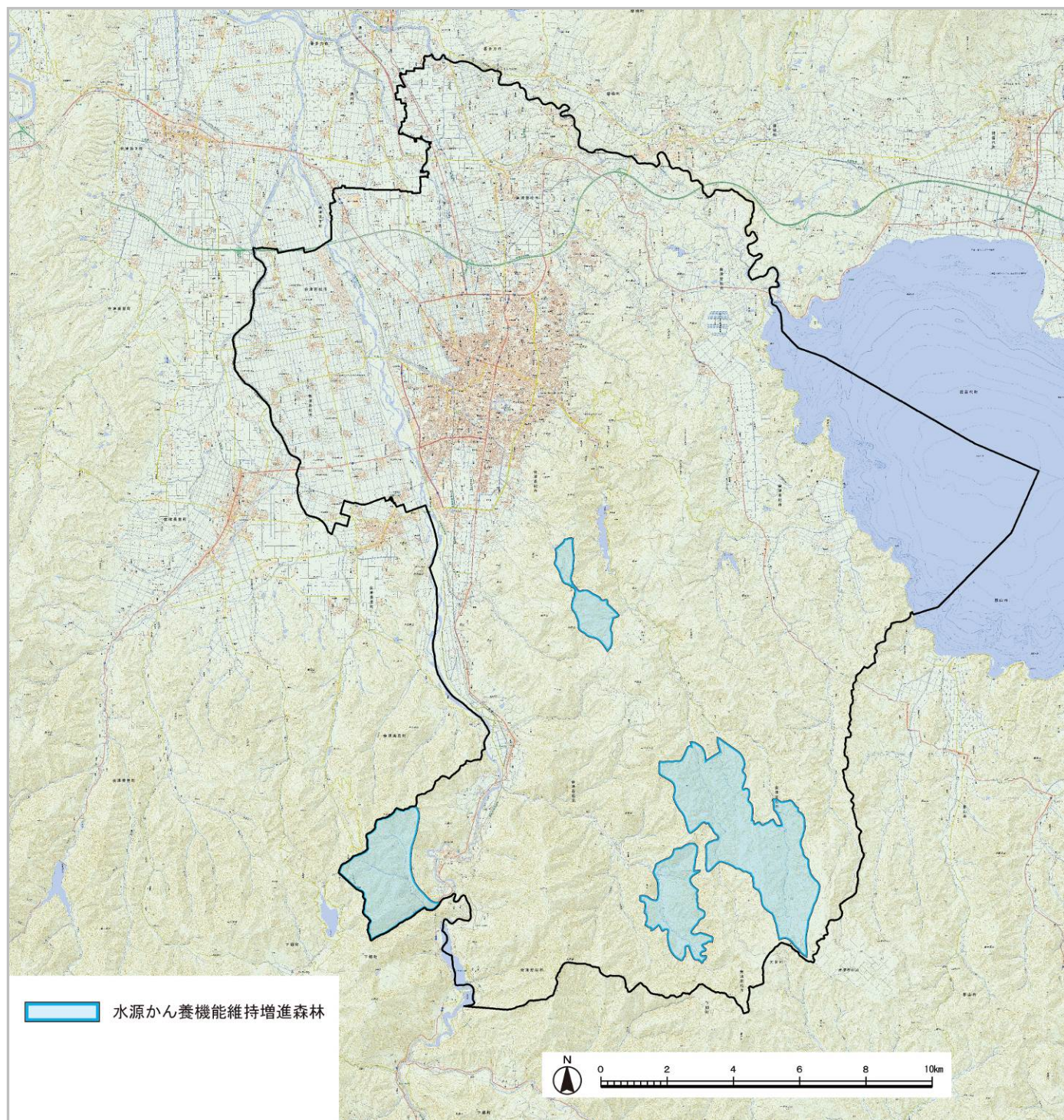


図 5.6 水源かん養機能維持増進森林図

表 5.8 会津若松市 総合治水対策 対策の分担計画

対策種別	対象箇所	浸水要因	管理者	対策メニュー	期待される効果	実施期間			地域別		
						短期 概ね10年	将来	継続的 実施	A地区	B地区	C地区
河川、下水道雨水幹線等における対策	一級河川	流下能力不足	県	一級河川の河川改修の推進	流下能力の向上	←→	→	→	○	○	○
	準用河川 普通河川	流下能力不足	市	準用河川の河川改修の推進 普通河川の整備計画策定ならびに河川改修の推進	流下能力の向上	←→	→	→	△	◎	○
	下水道	雨水幹線の未整備	市	下水道雨水幹線の整備の推進、点検・管理	流下能力の向上	←→	→	→	◎	△	△
	水路	水路からの溢水	市	排水路の整備の推進 土砂堆積状況の把握と堆積土砂の掘削	流下能力の確保	←→	→	→	◎	○	○
		水門の管理	市	適正な流量配分の実施等による溢水の低減	排水能力、適正な流量配分の確保	←→	→	→	◎	○	○
流域における対策	流域全体	市街化による流出増	県、市	公共施設（学校、公園）の雨水貯留施設計画・設置、道路の浸透施設設置	流域貯留による流出量の低減	←→	→	→	◎	△	△
			県、市	開発に伴う調整池の設置 小規模開発（1ha以下）への流出抑制対策設置	開発に伴う流出増分の低減	←→	→	→	○	△	△
			市	建築物の建築、大規模修繕における雨水流出抑制施設の設置推進と支援方法の検討	民間の浸透施設設置数の増加	←→	→	→	◎	△	△
			市	アスファルト等の屋外駐車場で雨水流出抑制施設の整備、誘導の検討	流域貯留による流出量の低減	←→	→	→	◎	△	△
			流域住民	雨水貯留・浸透施設の設置	雨水貯留・浸透施設による流出量の低減	←→	→	→	◎	△	△
	自然遊水の減少 森林の荒廃	県、市	水田貯留対策の啓発	水田貯留対策の効果と協力依頼	←→	→	→	△	◎	○	
		農業従事者	水田貯留の維持・活用	水田貯留による流出量の低減	←→	→	→	△	◎	○	
		県、市	適切な森林管理による優良森林の保持	森林管理による保水能力の維持	←→	→	→	△	○	◎	
情報共有・住民による対応 (ソフト対策)	流域全体	—	国、県、市	水位情報の提供による支援	水防活動の効果的な実施 洪水時の円滑な避難	←→	→	→	○	○	○
			県、市	ハザードマップ等の情報提供とパンフレットの配布	浸水原因の理解による円滑な避難 流域対策の理解による対策の推進 水防活動等での活用	←→	→	→	◎	◎	◎
			市	水防活動・維持管理活動の支援	地域住民の内水排除活動の実施 吐口・水路の地域住民による維持管理の実施	←→	→	→	○	○	○
			流域住民	自主的な水防活動・防災訓練の実施	浸水時の円滑な避難、防災活動	←→	→	→	○	○	○
			流域住民	土のう・止水板等の整備、設置に関する勉強会や訓練の実施	浸水時の被害軽減	←→	→	→	○	○	○

◎ : 重点施策
○ : 施策の対応
△ : 必要区域で対応

用語集

【あ】

1) 一級河川

原則として国土交通大臣（国）が管理している特に重要な河川です。

2) 溢水（いっすい）

河川の水が堤防から溢（あふ）れ出ることです。

3) 雨水流出抑制施設

雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる機能を有する施設です。都市化によって低下した流域の雨水流出抑制機能を回復させます。

4) オフサイト貯留

河川、下水道、水路などによって雨水を集水した後でこれを貯留し、流出を抑制するものです。遊水池、防災調整池などがこれに当たります。

5) オンサイト貯留

降雨水の移動を最小限におさえ、雨が降った場所（現地）で貯留し、雨水の流出を抑制するもので現地貯留とも呼びます。公園、運動場、駐車場、集合住宅の棟間などの流域貯留施設あるいは、各戸貯留施設などがこれに当たります。

【か】

6) 河川管理施設

堰、水門、堤防、床止め及び管理用通路等、川を管理するための施設を言います。

7) 河川整備計画

治水・利水・環境のバランスが取れた河川環境の整備と保全を行うために必要とされる具体的な河川工事及び河川の維持に関する事項（概ね 20～30 年の将来）を定めた計画のことを言います。

8) かん養

かん養もしくは地下水かん養とは、地表の水（降水や河川水）が地下に浸透し、地下水となることをいいます。

9) 空隙（くうげき）貯留浸透施設

地下の碎石貯留槽などへ雨水を導き貯留するとともに、側面及び底面から地中へ浸透させる施設をいいます。

【さ】

10) 集中豪雨

狭い範囲に数時間にわたり強く降り、100mm から数百 mm の雨量をもたらす雨のことです。積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことにより起き、重大な土砂災害や家屋浸水等の災害を引き起こします。

11) 浸透池

貯留施設の底面から貯留水を地中に浸透させるもので、貯留による洪水調節機能と浸透による流出抑制機能の両機能を併せもった施設をいいます。

12) 浸透施設

雨水を拡水法により浸透させる施設で、浸透ます・道路浸透ますや浸透トレンチ・浸透側溝、透水性（平板）舗装、浸透池、空隙貯留浸透施設がこれに当たります。

13) 浸透側溝

側溝の周辺を砕石で充填し、雨水を側面及び底面から地中に浸透させる側溝類をいいます。

14) 浸透トレンチ

掘削した溝に砕石を充填し、さらにこの中に浸透ますと連結された有孔管を設置することにより、雨水を導き、砕石の側面及び底面から地中に浸透させる施設をいいます。

15) 浸透ます

透水性のますの周辺を砕石で充填し、集水した雨水を側面及び底面から地中に浸透させる施設をいいます。

16) 自助・公助・共助

自らの身は自分で守る「自助」、自分たちのまちを助け合って守る「共助」及び行政による「公助」といった考え方です。

17) 準用河川（じゅんようかせん）

国又は県で管理している一、二級河川以外の河川で、河川法の二級河川の規定を準用して市で管理している河川です

18) 総合治水（総合治水対策）

河川の治水施設の整備と流域における保水・遊水機能の維持、水害に安全な土地利用の誘導等、河川と流域の両面から水害の軽減・防止を図ることを総合的な治水対策といいます。

【た】

19) 地下水

地下水面より下にあり、地層の間隙を満たして重力の作用により流動している水です。

20) 地下水面

井戸又は掘削孔中にあらわれる水面で、海拔高度あるいは地面からの深さで表示します。不圧地下水では水位、被圧地下水では水頭と呼ばれます。被圧地下水の全水頭（地下水面）は位置水頭と圧力水頭の和で表されます。

21) 堤内地・堤外地

堤防より民地側を堤内地、河川側を堤外地といいます。

22) 堤防

河川の水が大雨時に溢れないようにするための構造物です。なお、下流に向かって右側を右岸（うがん）、左側を左岸（さがん）と呼んでいます。

23) 透水性舗装

雨水を直接透水性の舗装体に浸透させ、路床の浸透能力により雨水を地中に浸透させる舗装をいいます。舗装体の貯留による流出抑制機能を期待する場合があります。

24) 道路浸透ます

道路排水を対象に浸透ますと浸透トレンチを組み合わせた施設をいいます。

【な】

25) 内水（ないすい）

川からあふれた雨水ではなく、降った雨が川の水位の方が高いため、うまく流れていかなく溜まってしまう水のことを言います。

26) 内水排除

内水を排水管の整備やポンプなどを設けてスムーズに流してあげることです。

27) 内水氾濫（ないすいはんらん）

内水氾濫は、川が増水して水位が上昇するため降った雨が自然に川へ排水できなくなり、水路があふれ出したり、下水道のマンホールの蓋から下水が噴き出したりする現象です。

【は】

28) 普通河川

一、二級河川及び準用河川以外の川を通称普通河川と呼んでいて、維持管理は市で行っています。

29) 保水機能

雨水を浸透し、又は一時的に貯留する機能です。

【ま】

30) 水循環

一般的には海水が蒸発して雲となり雨を降らせ、雨水が大地のしみ込み、地下水や河川水になって流れ、様々な形で人々に利用されて、再び海に戻る水の循環のことです。特に、都市域では自然が本来持っている水の循環の経路が、上水道や下水道などの供排水施設の影響を大きく受けており、自然系だけではなく人工系も含めた水の循環系（システム）として捉えられます。

【や】

31) 遊水池（ゆうすいち）

雨水や河川から溢れた水が、一時的に溜まる地域で、川沿いの休耕田などがこれにあたります。

【ら】

32) 流域

降った雨が川に集まる範囲・領域のことをいいます。

33) 流域対策

流域対策とは、総合的な治水対策の一環として、流域内に降った雨水を貯留したり、浸透させたりして、河川や下水道への流出を抑制する対策のことです。流域対策として設置する施設には、防災調整池や貯留槽などの貯留施設と、浸透ますや浸透トレンチ、透水性舗装などの浸透施設があります。

34) 流出抑制

雨水が河川や下水道に直接的に流出しないようにすることです。これにより、下流河川などに対する洪水負荷が軽減されます。

35) 流出抑制施設

流出抑制を目的として、設置される施設で貯留施設と浸透施設に大別されます。貯留施設はオフサイト貯留とオンサイト貯留に分類され、浸透施設は拡水法と井戸法に分類されます。

会津若松市 総合治水計画

平成 29 年 9 月

会津若松市 都市計画課

〒965-8601 会津若松市東栄町 3 番 46 号

TEL : 0242-39-1261 (直通)

FAX : 0242-39-1450

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>